

## 多病施第02号 第3、4、5電気室コンデンサ・リアクトル更新工事に関する一般競争入札公告

標記の件について、一般競争入札を行うので、地方独立行政法人岐阜県立多治見病院契約事務取扱規程(平成22年4月1日規程第45号、以下「規程」という。)第9条の規定により公告する。

令和8年7月3日

地方独立行政法人岐阜県立多治見病院  
理事長 杉田 竜太郎

### 1 一般競争入札に付する事項

- |                 |                                  |
|-----------------|----------------------------------|
| (1) 工事番号・工事名    | 多病施第02号 第3、4、5電気室コンデンサ・リアクトル更新工事 |
| (2) 工事概要        | 別添仕様書による。                        |
| (3) 工事場所        | 岐阜県多治見市前畑町5丁目161番地               |
| (4) 工事期間        | 契約締結日 ～ 令和8年11月30日               |
| (5) 予定価格        |                                  |
| (6) 低入札価格調査基準価格 | 無                                |
| (7) 最低制限価格      | 無                                |

### 2 入札参加者の資格に関する事項

- (1) 地方独立行政法人岐阜県立多治見病院契約事務取扱規程(平成22年4月1日規程第45号 以下「規程」という。)第8条の規定に該当しない者であること。
- (2) 本工事公示日において岐阜県入札参加資格者名簿(電気工事業)に登載されており、県内に本社または営業所等を有すること。
- (3) 元請(共同企業体においては代表構成員に限る)として下記に示す条件を満たすこと。  
1級電気施工管理技士又は2級電気施工管理技士の資格を有する等、電気工事について、建設業法第26条に規定する主任技術者になり得る者を配置できること。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更正手続開始の申立て(同法附則第2条の規定により、なお従前の例によることとされる更正事件に係るものを含む。)がなされている者(更正手続開始の決定後、岐阜県が別に定める手続に基づく入札参加資格の受付がなされている者を除く。)でないこと。
- (5) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(再生手続開始の決定後、岐阜県が別に定める手続に基づく入札参加資格の受付がなされている者を除く。)でないこと。
- (6) 破産法(平成16年法律第76号)に基づき破産手続開始の申立てがなされた者及びその開始決定がされている者(同法附則第3条第1項の規定によりなお従前の例によることとされる破産事件に係るものを含む。)でないこと。
- (7) 岐阜県から、岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る指名停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと。
- (8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2項に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。

### 3 入札手続等に関する事項

- (1) 担当部局  
〒507-8522 岐阜県多治見市前畑町5丁目161番地  
地方独立行政法人岐阜県立多治見病院  
事務局施設用度課施設管理担当 山田 陽介  
電話 0572-22-5311(内線2215)  
E-mail shisetsu@tajimi-hospital.jp

(2) 入札説明書の交付期間及び交付場所

ア 交付期間 令和8年7月3日(金)から令和8年7月17日(金)までの間。

イ 交付方法 岐阜県立多治見病院のホームページ(下記の URL)からダウンロードすること。  
<https://www.tajimi-hospital.jp/announce-nyusatu/>

4 入札にかかるスケジュール

令和8年7月13日(月) 入札参加申請書の提出期限

令和8年7月13日(月) 質問書の提出期限

令和8年7月14日(火) 入札参加資格確認結果の通知期限

令和8年7月15日(水) 質問書への回答期限

令和8年7月17日(金) 入札及び開札日

5 開札を行う日時及び場所

日 時 令和8年7月17日(金)午前11時00分

場 所 岐阜県立多治見病院 旧棟3階会議室

※入札書は当日持参してください。

6 入札方法等に関する事項

(1) 入札方法

入札は、本人又はその代理人が行うものとする。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出するものとする。入札書に記載する金額(以下「入札書記載金額」という。)は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。また、入札書とともに工事費内訳書を提出すること。

(2) 入札保証金及び契約保証金

規程第13条及び第39条に該当するときは免除する。

(3) 落札者の決定方法

規程第14条の規定により定めた予定価格に110分の100を乗じて得た額の範囲内で、最低の入札書記載金額をもって入札した者を落札者とする。なお、落札者がいないときは、直ちに再度の入札をすることがある。再度入札においても落札者がいない場合は、再度入札における入札書記載金額が最低の者と随意契約交渉を行うこととする。

(4) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者及び入札参加申請において虚偽の申請を行った者のした入札並びに規程第22条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(5) 入札又は開札の中止

天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないときは、これを中止する。この中止による損害は、入札者の負担とする。

(6) 落札の無効

落札者は、落札の通知を受けた日から、原則として1週間以内に契約を締結しなければ、その落札は無効とする。

7 入札参加資格の確認

(1) 入札参加希望者は、以下の書類を担当部局に提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

ア 別に定める入札参加申請書

イ 別に定める誓約書

ウ 別に定める配置予定技術者名簿

(2) 提出期限 令和8年7月13日(月)午後5時

(3) 入札参加資格の確認結果は、令和8年7月14日(火)午後5時までに通知する。

(4) 入札参加を辞退する場合は、別に定める入札参加辞退届を令和8年7月17日(金)午前10時までに担当部局に提出すること。

## 8 その他

- (1) 入札及び契約の手續において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約書作成の要否  
要
- (3) 談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、そのすべてを公表することがある。
- (4) 談合情報どおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契約の締結をしないことがある。
- (5) 質疑応答  
仕様等について質疑がある場合は、令和8年7月13日(月)午後5時までに質問書(様式任意)を作成し、担当部局宛にE-mail1送信すること。回答については、令和8年7月15日(水)中に参加申請者全てに、E-mailにて回答する。

## 9 添付書類

- (1) 仕様書
- (2) 入札参加資格申請書様式
- (3) 誓約書書式
- (4) 配置予定技術者名簿様式
- (5) 入札書関係書式
- (6) 入札参加辞退届様式
- (7) 参考内訳書